

10月から

子ども手当が

変わります!!

平成23年10月分から平成24年3月分の子ども手当
制度が変更になります。

△おもな変更内容▽

●支給額が変わります。(平成23年10月分～平成24年3月分)

0～3歳(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子、第2子)	10,000円
(第3子以降)	5,000円
中学生(一律)	10,000円

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

- 子どもの国内居住要件が設けられます。(留学中の場合等は除く)
- 児童養護施設等に入所している子どもについても、施設設置者等に手当が支給されます。
- 未成年後見人や父母指定者に対しても父母と同様の要件で手当が支給されます。
- 監護・生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方に手当が支給されます。(単身赴任の場合を除く)

△申請が必要です▽

10月分からの子ども手当を受給するためには、これまで受け取っていた方も含め対象のお子様を養育する全ての方が、新たに申請が必要となります。

岩美町で受給されている方については、10月以降に個別に通知いたします。

※公務員の方は勤務先へ申請してください。

お問い合わせ先

民生生活課
☎73-1415

成人式実行委員募集!



平成24年1月8日(日)に第58回岩美町成人式を開催します。教育委員会では、この成人式の中で行う記念行事を企画・運営していただける新成人の方を募集しています。

対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方です。

新成人の皆さん、自分達で考えた記念行事で思い出に残る成人式にしましょう。

積極的なご参加をお待ちしています!

申込み〆切 平成23年10月21日(金)

問い合わせ先

岩美町教育委員会 生涯学習係 ☎73-1302

